工　事　設　計　書

課　長 所　長	係　長	照　査	設　計

年度　令和 8年度　　設計年月　令和　年　月　　工期　令和 9年 3月31日

事　業　名

工　事　名　土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工　事　場　所　大津市観音寺～京都市左京区粟田口山下町

工　事　価　格　　円

本　工　事　費　　円　　消費税等相当額　　円

積算基準	土木	植樹保険加入	不要

京都市　上下水道局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年10月	
歩掛適用年月	2026年10月	
基準適用年月	2026年10月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	98:構造物工事（浄水場等）	
施工地域等補正	市街地	1.2
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地	1.1
工期日数（熱中症補正）	0日間	
真夏日日数	0日間	
補正係数	補正なし	
熱中症補正	自動設定	
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	前払金対象外	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

工　事　概　要

本作業は、大津～蹴上間（総延長：約8.2km）の疏水路及び沈砂池に堆積した土砂（想定土量：20m3）の浚渫と、疏水路・沈砂池・放水路の清掃を行うものである。

京都市　上下水道局

設計内訳書（本01）

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）		式	1				
土砂浚渫工		式	1				
浚渫清掃工		式	1				
開水路部浚渫清掃	水路底面清掃及び高圧洗浄	m	4,277				
トンネル部浚渫清掃	水路底面清掃及び高圧洗浄	m	3,930				
放水路部清掃	高圧洗浄	m	100				
沈砂池部清掃	高圧洗浄	箇所	1				
土砂等運搬工		式	1				
疏水路部積込小運搬	水路内小運搬含む　L=1,000m	m3	10				
沈砂池部積込小運搬	水路内小運搬含む　L=400m	m3	10				
土砂積込	仮置場から4t車へ積込	m3	20				
土砂運搬処分	4t車　L=14.4km 日ノ岡取水池～処分地	m3	20				
廃棄物運搬（日ノ岡）	2t車　L=3.9km 日ノ岡取水池～疏水事務所	回	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
廃棄物運搬（大津）	2t車　L=12.0km 大津分所～疏水事務所	回	1				
仮設工		式	1				
揚重作業工		式	1				
揚重作業	16tラフテレーンクレーン	回	2				
土のう積工		式	1				
土のう積	小口並べ　購入土　仕拵・積立・撤去	m2	0.9				
角落し設置撤去工		式	1				
角落し設置撤去	諸経費含む	式	1				
交通管理工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	10				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要　国費／単費
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

特記仕様書

京都市上下水道局

1　共通事項

本特記仕様書に記載のない事項については、「水道部施設課　作業一般仕様書（委託）」（令和７年 12 月）（以下「作業一般仕様書」という。）による。

なお、作業一般仕様書は水道部施設課又は疏水事務所にて配布する。

2　情報共有システム

受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用を希望することができる。

なお、システムの利用については、受発注者間の協議により決定する。システムの利用にあたっては、「京都市上下水道局情報共有システム活用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の最新版を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うものとする。詳細については作業一般仕様書を確認すること。

3　作業概要

本作業は、大津～蹴上間（総延長：約 8.2km）の疏水路及び沈砂池に堆積した土砂（想定土量：20m3）の浚渫と、疏水路・沈砂池・放水路の清掃を行うものである。

（１）作業場所

大津市観音寺～京都市左京区粟田口山下町

（２）完成期限

令和９年３月３１日とする。

（３）作業内容

「工事数量総括表」のとおりとする。

4　施工日及び施工時間

平日の施工とし、土日祝日の施工は原則として行わないものとする。ただし、作業の進行上、やむを得ず休日施工が必要となった場合等は、事前に監督員の承諾を得ること。

なお、疏水路内の工事については停水期間に実施すること。停水期間は京都市上下水道局のホームページで確認すること。

施工時間については、8:30 から 17:00 とする。

5　交通及び保安上の措置

受注者は、作業中通行妨害となる行為、その他公衆に迷惑を及ぼす行為のないよう次の事項を守り、交通及び保安上、十分な措置を講じること。

配置場所	編成	日数	昼間・夜間・24 時間の別	交代要員の有無
日ノ岡取水池出入口及び三条通	交通誘導警備員 B ２名/日	５日	昼間	無

（１）交通誘導警備員配置については、工事期間中において通行者及び通行車両等の安全を確保するために、適正な人員を配置すること。工事の実工程等による交通誘導警備員の増減は設計変更の対象としない。ただし、道路管理者及び交通管理者等との協議の結果又は条件変更等に伴い、員数及び編成に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

（２）受注者は、道路交通法、その他関係法規を厳守し、運搬経路沿線住民、諸車の通行等に迷惑の掛からないようにすること。

6　作業計画書

受注者は、本作業の作業計画書を作業開始までに余裕をもって監督員に提出すること。

7　浚渫清掃工

（1）洗浄作業

琵琶湖第一疏水揚水機場から蹴上連絡水路ゲートまでの開水路部、トンネル部、放水路部、および沈砂池部に付着した藻や砂、トンネル頂部の害虫の卵等を高圧洗浄機にて除去すること。なお、洗浄水には疏水路内の流水を使用すること。

（2）土砂集積作業

ホイールローダーを用いて水路内の泥水を下流へ押し流し、水路底の堆積土砂を集積すること。

（3）安全・環境管理

トンネル部で作業を行う際は投光器を設置・使用し、適切な作業照度を確保すること。

8　土砂等運搬工

（1）受注者は、以下の手順に従い土砂の処理を行うこと。

ア　疏水路部に集積した土砂および沈砂池部に堆積した土砂の不整地運搬車への積込
イ　日ノ岡取水池横の仮置き場への運搬および乾燥処理
ウ　乾燥した土砂の大型土のう袋への詰込
エ　大型土のうの吊上およびダンプトラックへの積込
オ　指定処分地への運搬

（2）数量の変更

処理数量については、土砂の処分先から発行される計量伝票に基づき、設計変更を行うものとする。

9　角落し設置撤去工

浚渫作業に先立ち、第一疏水揚水機場において角落しゲートを設置し、浚渫作業完了後、角落しゲートを撤去する。また、作業にあたっては、以下の事項に留意すること。

（1）角落しゲートは、第一疏水揚水機場内の保管庫に保管されているものを使用すること。
（2）角落しゲートの使用後は洗浄機等を用いて泥などを洗い流し、第一疏水揚水機場内の保管庫に戻すこと。
（3）角落しゲートの使用後について、損傷の有無が確認できる写真を撮影し、監督員に報告すること。
（4）本作業を実施するにあたっては、発注者の指示に従い、国土交通省の「琵琶湖第一疏水揚水機場機械設備点検整備業務」関係者と作業時期等について十分に調整を図ること。
（5）作業手順については、別紙１の角落し設置・撤去要領を参考にすること。

10　仮設工

（1）揚重作業は、疏水路内の清掃に用いる機械器具及び建設機械を吊り上げ、吊り下ろしを行う作業である。場所は日ノ岡取水池を想定している。
（2）土のう工は、高圧洗浄機に必要な水を疏水路内で確保するために、仮締切を行うものである。

11　建設発生土の適正利用の徹底

資源有効利用促進法省令の規定に従い、建設発生土の適正利用を徹底するため、受注者は別紙２のとおり対応すること。 なお、対応に当たっては、国土交通省の「建設発生土の搬出先計画制度」のページ（下記 URL）を参照すること。

(https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00041.html)

土砂として処分できないものについては汚泥として処分するため適切に処分地まで運搬すること。

12　廃棄物運搬

受注者は、大津分所および日ノ岡取水池で集積した廃棄物を疏水事務所まで運搬すること。

13　体制及び現場パトロール等

受注者は、施工期間中、現場代理人は昼夜を問わず、連絡可能な体制を取ること。また、大雪や大雨等の後は、現場内の状況確認を行い、監督員に報告すること。

14　公道の清掃

受注者は、土砂の運搬等により、公道を汚した場合は、早急に清掃し、第三者からの苦情がないように努めるものとする。

15　地元関係者等調整

（1）コミュニケーション

受注者は、作業するに当たり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない。

（2）苦情対応

受注者は、地元関係者等から施工に関して苦情があり、受注者が対応すべき場合は誠意をもってその解決にあたらなければならない。

（3）協議・調整時の注意

受注者は、関係機関、地域住民等と施工上必要な協議・調整を、自らの責任において行わなければならない。また、受注者は、協議・調整に先立ち、監督員に連絡のうえ、これらの協議・調整にあたっては誠意をもって対応しなければならない。

（4）協議・調整内容明確化

受注者は、前項までの協議・調整等の内容は、後日紛争とならないよう文書で取交わす等明確にしておくとともに、状況を随時監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

16　関連工事

本工事に関連する工事は、次のとおりである。受注者は必要に応じて、当該工事の受注者と協議、調整を行い、協力しなければならない。

第１疏水トンネル定期点検調査業務委託
取水池浚渫清掃
疏水事務所橋梁点検業務委託
緑地維持管理（疏水大津・山科地区）

工事数量総括表(本01)

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）		式		1		
土砂浚渫工		式		1		
浚渫清掃工		式		1		
開水路部浚渫清掃	水路底面清掃及び高圧洗浄	m		4,277		
トンネル部浚渫清掃	水路底面清掃及び高圧洗浄	m		3,930		
放水路部清掃	高圧洗浄	m		100		
沈砂池部清掃	高圧洗浄	箇所		1		
土砂等運搬工		式		1		
疏水路部積込小運搬	水路内小運搬含む　L=1,000m	m3		10		
沈砂池部積込小運搬	水路内小運搬含む　L=400m	m3		10		
土砂積込	仮置場から4t車へ積込	m3		20		

京都市

工事数量総括表(本01)

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
土砂運搬処分	4t車　L=14.4km 日ノ岡取水池～処分地	m3		20		
廃棄物運搬（日ノ岡）	2t車　L=3.9km 日ノ岡取水池～疏水事務所	回		1		
廃棄物運搬（大津）	2t車　L=12.0km 大津分所～疏水事務所	回		1		
仮設工		式		1		
揚重作業工		式		1		
揚重作業	16tラフテレーンクレーン	回		2		
土のう積工		式		1		
土のう積	小口並べ　購入土　仕拵・積立・撤去	m2		0.9		
角落し設置撤去工		式		1		
角落し設置撤去	諸経費含む	式		1		
交通管理工		式		1		

京都市

工事数量総括表(本01)

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日		10		
直接工事費		式		1		
共通仮設		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税額及び地方消費税額		式		1		

京都市

工事数量総括表(本01)

工事名	土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）	事業区分 工事区分	水道工事 土砂浚渫（疏水大津～蹴上地区）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
工事費計		式		1		

京都市

別紙1

角落し設置・撤去要領

● 作業内容

設置：　建屋の搬入口に格納されている4枚の角落しを，天井クレーン及び4ｔトラックにより屋外へ搬出し，25ｔラフテレーンクレーン及びリフティングビームによりそれらを水路に設置する。

撤去：　水路に設置された4枚の角落しを，25ｔラフテレーンクレーン及びリフティングビームより撤去し，それぞれを清掃した後，4ｔトラック及び天井クレーンにより建屋の搬入口に格納する。

● 作業対象（角落し設置）

ゲート形式	鋼製角落しゲート
扉体幅×扉高×段数	5.24m×1.025m×4段
ゲート重量(1枚)	1480.1kg
リフティングビーム重量	684.5kg
水密方式	後面3放水密

● 作業手順

1) 角落し・リフティングビーム移動

① 吊荷寸法，重量を確認し適切な車両（４ｔトラック）を配置する。

② トラックへの積載，荷下しは天井クレーン・電動ホイストを使用し，固定時には角落しが損傷しないように当て木または当て布等で保護する。

③ 移動前には，運転手に目的地（上流側管理橋）までの経路・待機場所を説明しておく。

④ 移動中は，荷崩れ防止に十分な配慮を行う。

2) 角落し設置・撤去

① 製品寸法，重量を確認し適切な車両（25ｔラフテレーンクレーン）を配置する。

② 作業範囲をパイロン等で区画し，作業員以外が立ち入らないようにする。

③ 設置前，撤去後には，（水路の）戸当たり部に異物・障害物等がないかを目視にて確認する。

④ 当該車両の定格総荷重表を確認し，定格重量表注意事項に記載された注意事項を厳守する。

⑤ リフティングビームの取り付け方に間違いが無いよう確認してから取り付ける。

⑥ 高所作業では，安全帯の着用を徹底する。

⑦ クレーン操作者・誘導者・介添えロープ担当者・周辺監視者を適切に配置し作業を進める。

⑧ 撤去時は角落しを水洗浄後，格納する。

● 安全対策

① 転倒防止

- アウトリガーの全面張出の実施を行う。
- 敷角を使用する。
- 作業半径を厳守する。
- 警報スイッチＯＦＦの厳禁。
- 強風下での作業中止。
- 指示・合図の厳守を行う。

② 立入禁止

- 作業範囲内への立入禁止処置を行う。
- 旋回体に接触防止を措置。

③　吊荷落下防止対策
- 　吊上げ荷重の確認を確実に行う。
- 　玉掛け用ワイヤーは重量に見合ったものを使用する。
- 　一本吊り・斜め吊りの禁止。
- 　クレーンの運転・操作は慎重に行い，余計な荷重がかかるような操作はしない。
- 　警報スイッチＯＦＦの厳禁。

④　接触防止対策
- 監視人の配置を行う。
- 作業前に作業範囲での障害物の確認を行い，全作業者に周知させる。
- 合図者は操作者の見えやすい位置で合図をする。

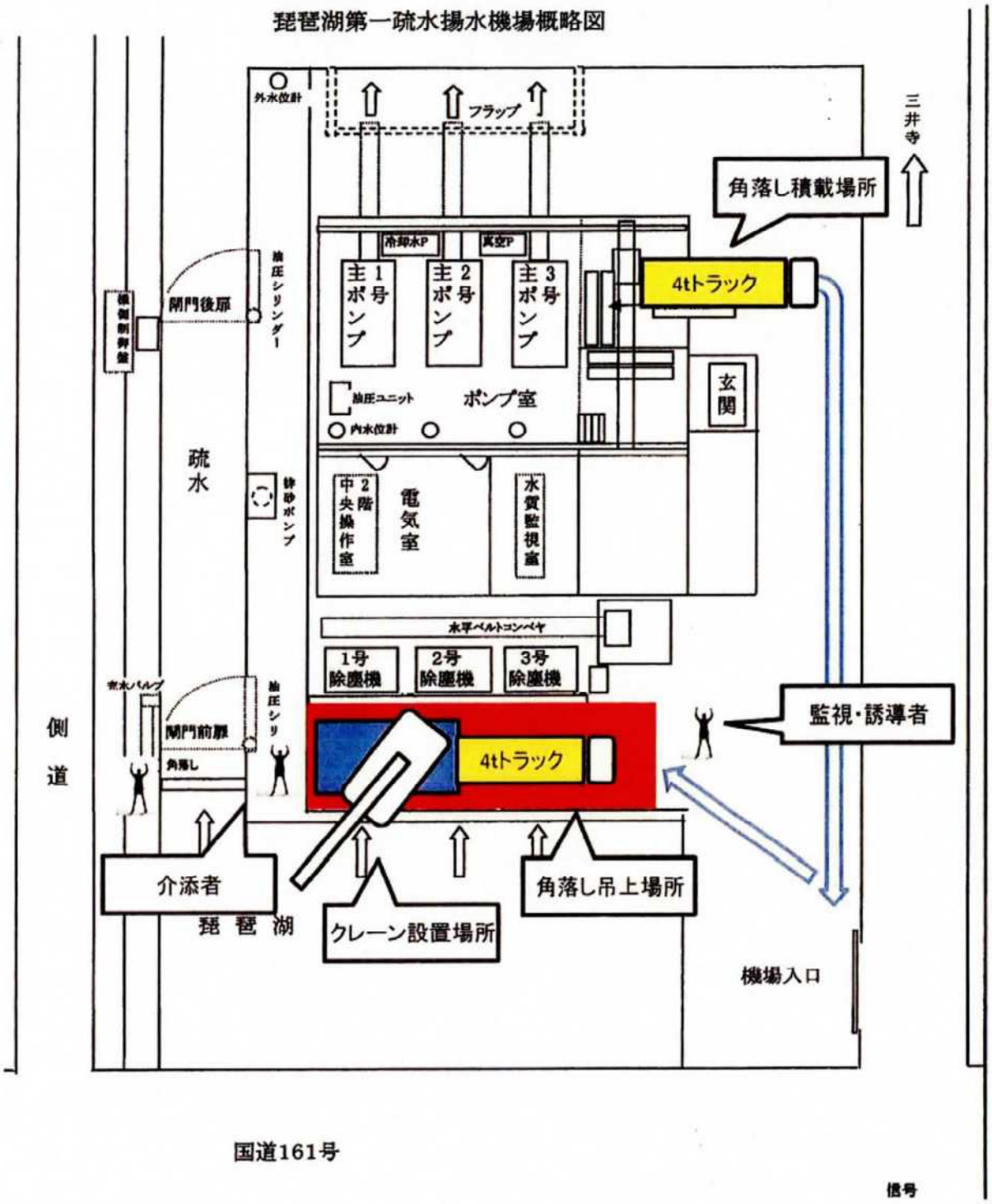
⑤　挟まれ事故対策
- 　吊荷の下には入らない。
- 　旋回時は周囲の作業者に注意して低速で操作する。
- 　吊荷を着床させる場合，接置面から20cm～30cm程度の高さで一旦停止し安全を確認のうえゆっくり着床させる。
- 　吊荷には直接手などをふれない。

⑥　転落事故対策
- 高所作業では安全帯を確実に着用して作業を行う。
- 足元に注意して作業を行う。

⑦　その他安全対策
- 吊荷を吊ったまま運転席を離れない。
- 作業の支障となる雨，雪の場合は中断または中止する。

角落し設置・撤去配置図

琵琶湖第一疏水揚水機場概略図



別紙 2

建設副産物の適正処理について

（１）建設発生土が発生する場合の対応

受入施設が発行する書類、伝票などの写しを監督員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時までに監督員に受けるものとする。(ただし、建設発生土を他工事へ流用する場合は除く。)

なお、建設発生土の搬出にあたり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期などにより搬出できない場合は、監督員と協議のうえ、その指示によるものとする。

また、監督員の指示によらず受注者の提案により搬出先を変更する場合、受入単価を確認するため、搬出先の請求書等を提出することとし、処理にかかる費用が設計金額を下回る場合は、原則として設計変更（減額変更）の対象とする。ただし、受注者が提案できる受入先は、京都市が許可する受入地または廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設とする。

また、受注者の提案により搬出先を変更する場合は、次の資料を監督員に提出すること。

＜搬出前＞

①建設発生土処理計画書（様式 1）

②受入地の（特別管理）産業廃棄物の処分に係る許可の写し

（※京都市が許可する受入地の場合は不要）

＜搬出後＞

③建設発生土処理報告書（様式 2）

建設副産物	受入場所	備考
建設発生土	（指定地処分）豊坂建材株式会社 京都市西京区樫原芋峠 60-3	設計運搬距離 L=14.4km

様式１

令和　　年　　月　　日

住　所

受注者　　印

TEL

建設発生土処理計画書

工 事 名			
工事場所			
工事期間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日		
区　　分	建設発生土 予定数量	受入地の土地所有者の 住所及び氏名	運搬距離
建設発生土	m^3		

現場代理人	住　所 氏　名　　TEL

建設発生土受入地(略図)

（注）　1 工事場所から受入地までの運搬経路図を添付すること。

2 受入地の土地所有者の承諾書を提出すること。

3 受入地の関係法令、条例等に係る許可又は届出の写しを提出すること。

4 受入地の搬出前、搬出中、搬出後の写真を提出すること。

様式2

令和　　年　　月　　日

住　所

受注者　　印

TEL

建設発生土処理報告書

工 事 名			
工事場所			
工事期間	令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日		
区　　分	建設発生土 予定数量	受入地の土地所有者の 住所及び氏名	運搬距離
建設発生土	m^3		
現場代理人	住　所 氏　名　　TEL		

建設発生土受入地(略図)

(注)　1 建設発生土処理計画書から受入地に変更がない場合は、受入地の略図は省略可。

2 実績数量の根拠が分かる土量計算書を添付すること。

疏水 大津～蹴上間平面図

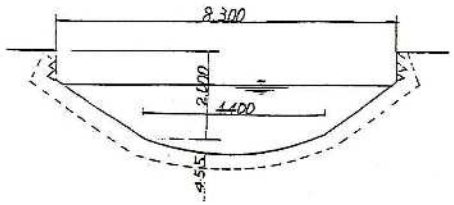
開水路部浚渫清掃	Ｌ＝４，２７７ｍ
トンネル部浚渫清掃	Ｌ＝３，９３０ｍ
放水路部清掃	Ｌ＝　　１００ｍ
沈砂池部清掃	１箇所
疏水路部積込小運搬	Ｖ＝１０ｍ３
沈砂池部積込小運搬	Ｖ＝１０ｍ３

清　掃・浚　渫　区　間



トンネル標準断面図　Ｓ＝Ｆｒｅｅ

標準断面図　Ｓ＝Ｆｒｅｅ



標準断面図　Ｓ＝Ｆｒｅｅ

